

IV 学生生活と諸手続

1 教務関係

(1) 教育課程

① 開設授業科目及びその単位数

各コースにおいて開設する授業科目及びその単位数は、別表のとおりである。

(P.75～P.104参照)

② 卒業に必要な単位数

本学を卒業するためには、人間生活学科及び食物栄養学科は2年以上、臨床検査学科は3年以上在学して、次の①及び②により62単位以上、114単位以上を修得しなければならない。

	人間生活学科・食物栄養学科	臨床検査学科
① 専門教育科目	48単位以上	95単位以上
② 教養科目	14単位以上	19単位以上
合計 (① + ②)	62単位以上	114単位以上

③ 単位と時間数

(イ) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(ロ) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。

(ハ) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 履修の方法

① 履修登録

履修登録についてはチューターと相談し、履修指導を受けること。

学生は、前期と後期の開始時に、各自の学修計画に基づき、当該学期に履修しようとする授業科目を学生ポータルサイトで登録する。必修科目、選択科目ともにポータルサイトで登録する。登録していない授業科目を履修し、単位を修得することはできない。

② 履修登録の期限

履修登録は、期限を過ぎると登録できないため、必ず期限内に登録をする。

③ 他学科の授業科目の履修

他学科の授業科目についても、当該科目の担当教員の許可があれば履修することができる。この場合、履修登録することによって専門教育科目の履修に限り、教養科目（外国語科目を除く）の単位として修得が認められる。ただし4単位を限度とする。

(3) 授業

① 授業時間は、1時限を45分とし、原則として2時限連続（90分）で行う。